

臨時災害放送局に関する調査結果(ポイント)

1. 回答地方公共団体「19」

地元のコミュニティ放送局(CFM)・・・有:7団体、無:12団体(うち2団体は開局準備中)

【参考】:臨時災害放送局を開設した全24自治体については、

- ・CFM有 8団体・・・震災の翌週までにほとんどのCFMが臨時災害放送局化
- ・CFM無16団体・・・早いところでも発災から10日後に臨時災害放送局が開局
- ・地方公共団体内の担当部署は、防災担当:6、広報担当:9、情報担当:3、その他:6

2. 臨時災害放送局に対する評価

回答した19団体の全てが「有効だった」と評価。

- ・「開設の目的」は、行政情報の提供「19」、生活情報の提供「16」、被災者の癒し・安心「13」、防災行政無線の代替「7」

【自由記載欄から要約すると】

震災後の混乱(防災行政無線の故障、電話の不通、停電でテレビ視聴が不可)の中で、住民・避難所への情報伝達手段としてラジオが最も有効であった。町内の給水情報、交通情報、放射能情報等の地域情報の提供が可能であった。広範囲に避難した住民に、聞き覚えのある懐かしい声で安心を届けられた。

3. 臨時災害放送局や免許手続に関する認知度

震災時には、臨時災害放送局のことも、臨機の措置(電話連絡による免許申請手続)が可能なことも、ほとんど知られていなかった

- ・臨時災害放送局を知っていた・・・「3」
- ・臨機の措置を知っていた・・・「3」
- ・市の防災マニュアルに記載していた・・・「1」
- ・「地元や近隣のCFMからの提案により臨時災害放送局を開設」が最多「8」

4. 免許に関する東北総合通信局への連絡

東北総合通信局では平成23年5月まで臨機の措置による免許手続を行ったが、電話・携帯電話が通じにくかった同年3月中は、この連絡にも苦労した地方公共団体が多い

- ・東北総合通信局に電話がつながらず、総務本省に連絡(震災当日・翌日)・・・「2」
- ・固定電話や携帯電話が使えず、衛星携帯電話で連絡・・・「5」

5. CFM はじめ放送関係者の貢献

地方公共団体職員が災害対応に忙殺され、臨時災害放送局の開設・運営にも不慣れの中、地元や近隣のCFMはじめ放送関係者が、機材の手配、開局後の運営等について地方公共団体を支援した。

6. 今後への備え

次のような対応も検討されている。

- ・CFMの開設、既存CFMとの協定締結・連携の強化、放送機材の確保(地方公共団体で保有、関係者との協定締結等)、地域防災計画等への盛り込み等